

令和2年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

「人権尊重の教育」を基盤とし、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養を図る教育活動の実践を通して、主体的・創造的に生きる、人間性豊かなたくましく生きる児童を育成する。

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

- ・ 思いやりのある子ども（思いやり星）
- ・ よく考え進んで学ぶ子ども（学び星）
- ・ 健康でねばり強い子ども（健康星）
- ・ 働く喜びを知る子ども（働き星）

2 学校経営の理念

テーマ「思いやり・健康・働く喜び・共に学ぶ 楽しい学校」

- (1) 児童がわくわくして登校し、楽しい一日を過ごし、満足して下校できる学校
- (2) 教職員が自分の持てる能力を十分に発揮できる、やりがいのある学校
- (3) 保護者が安心して子どもを通わせ、積極的・主体的に協力できる学校
- (4) 地域に信頼され、積極的・主体的に協力できる開かれた学校

3 学校経営の方針

- (1) 「特別の教科道徳」を核とした心の教育の充実や、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動の推進を図る。
- (2) 分かる授業、楽しい授業の展開に努め、基礎基本の確実な定着を図る。
- (3) 基本的な生活習慣や集団行動の徹底を図るとともに、社会性の育成に努める。
- (4) 教師自らが資質の向上に励み、児童・保護者と共に伸びる学校づくりに努める。
- (5) 家庭・地域並びに地域学校園の教育力を生かした「地域の教育資源」を有効活用し、活気あふれる学校づくりに努める。

[横川地域学校園教育ビジョン]

豊かな心の育成を目指す 横川地域学校園の小中一貫教育
～自分・人・地域を大切にする子どもの育成を目指して～

4 教育課程編成の方針

グローバル社会の進展、情報社会・科学技術の進展、少子高齢社会の進行、環境問題・防災への関心の高まり、児童虐待の増加や子どもの貧困といった変化の激しい社会を生きるためには、子ども一人一人が主体的に学んで、必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら、問題を発見し解決していくことができるよう、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して諸課題に対応していくための資質・能力を教育課程全体を通して育むことが重要である。

そのために、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを明確にし、子どもの発達段階を考慮し、本校の特色を生かした目標や指導の重点を設定して教育課程を編成・実施していく。

5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

(1) 学校運営

- ・ 教職員が児童と向き合える時間の確保に向け、業務の効率化に努めると共に、出退勤時刻の管理に係る取組により、労働時間の適正化を推進する。
- ・ 共同的な学びの実現に向け、教職員自らが学び合い、授業力や学級経営力等の資質の向上に向けた取組の推進に努める。
- 主体性と独自性を生かした学校経営を推進すると共に、地域学校園に係る事業の効果的で円滑な運営に努める。（乗入授業、研究授業、相互授業観察等の交流、外国語教育に係る授業力向上を図る取組の充実、等）

(2) 学習指導

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「主体的に取り組み、自分の思いを豊かに表現する児童の育成」～「書くこと」を取り入れた言語活動を通して～ のテーマで研究に取り組む。

(3) 児童指導

- ・ 道徳的な判断力、実践力を育むとともに、体験活動や読書活動の充実により豊かな感性を育む。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、「特別の教科 道徳」や児童会が主体となった集会活動など様々な教育活動の設定により、児童の自己有用感や規範意識、思いやりの心の育成に努める。

(4) 健康（体力・保健・食・安全）

- ・ 教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力や、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
- ・ 給食指導を中心に、より良い食習慣について児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図ると共に、家庭・地域と連携して、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

6 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

- ① 自他のよさを認め合い、自己有用感、規範意識、思いやりの心、たくましさを育成する。
- ② 自ら学びに向かう力と、協働して課題に取り組む態度を育成する。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

- ① 「思いやりのある子ども」を育てる活動【思ちゃん活動】
 - ◇ 地域ボランティアや地域各種団体とのふれあい・・・昔遊び・昔の暮らし体験・横央祭など
 - ◇ 友だちとのふれあい・・・思ちゃんコーナー・縦割り班共遊など
- ② 「よく考え進んで学ぶ子ども」を育てる学習活動【学びー活動】
 - ・ 未来を生き抜く力の醸成・・・外国語教育・プログラミング教育など
 - ・ 基礎的学力の向上・・・漢字・計算オリンピック・校長先生への挑戦など
- ③ 「健康でねばり強い子ども」を育てる活動【健びー活動】
 - ◇ 運動に親しむ態度の育成・・・サーキットトレーニング・外遊びなど
 - ・ 望ましい食習慣の形成・・・栄養バランスに関する知識の習得・食習慣の振り返りなど
 - ・ 安全への意識向上・・・自分で自分の身を守る避難訓練への取組など
- ④ 「働く喜びを知る子ども」を育てる活動【働りん活動】
 - ・ 清掃への意欲喚起・・・昼休み靴箱清掃作業の実施・クリーン活動・勤労タイムへの意欲的取組など
 - ◇ ボランティア精神の涵養・・・親子奉仕作業・地域のボランティア作業への参加など

7 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む」）

①基本的考え

地域と共にある学校づくりの実現のためには、魅力ある学校づくり地域協議会を核とした、有機的連携による学校づくりを推進する。

②主な取組

- ・ 地域の教育力の積極的な活用
- ・ 年間通しての全教育活動におけるフリー参観
- ・ 地域内諸団体、企業等との連携
- ・ その他、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的考え

地域学校園内の全ての児童生徒に、学力や豊かな心、健康・体力等を着実に身に付けさせるとともに、充実した学校生活が送れるよう、小中教員の相互理解を深め、実践活動に努める。

②主な取組

- ・ 相互乗入授業・道徳の授業参観・校内研修の相互乗入・英語教育の授業力向上 等
- ・ 「いじめゼロ・あいさつ・時間・言葉づかい」（共通スローガン）の実践

(3) 不登校対策

①基本的考え

居がいのある学級づくりに努めるとともに、「宇都宮市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童が主体的にいじめについて議論したり向き合ったりできる場を意図的に創出し、規範意識や他を思いやる心の涵養を図る。

②主な取組

- ・ 児童会の自主的な活動としてのいじめゼロ集会や、道徳を核とした授業実践において、不登校を生まない教育活動の充実を図ると共に、全教育活動で互いを尊重し合う人間関係の醸成に努める。

学習指導に関する取組

1 学習指導上の主な実態

(1) 国・県・市の学力調査などから

- ・国語では、6年生は、学習内容定着度調査の結果では、総合で市の平均より1.9ポイント、「話す・聞く能力」は1.3ポイント、「読む能力」は1.0ポイント、「言語についての知識・理解・技能」は3.1ポイント上回っているが、「書く能力」は0.3ポイント下回っている。調査の中で特に、理由や事例を挙げて文章を書く記述式の項目では、4.5ポイント下回っている。また、5年生は、とちぎっ子学習状況調査の結果では、「書く能力」は市の平均より10.6ポイント、「読む能力」は6.8ポイント、「言語についての知識・理解・技能」は6.8ポイント上回っている。しかしながら、4年生は、とちぎっ子学習状況調査の結果では、「書く能力」は市の平均より7.2ポイント、「読む能力」は1.8ポイント、「言語についての知識・理解・技能」は0.7ポイント下回っている。国語の各単元での「書く活動」の時数を、意識的かつ計画的に増やして自校化をはかるなど、基本的な学習スキルの定着を図るとともに、基礎的な学習に対する意欲を高めていく必要がある。
- ・算数では、6年生は、学習内容定着度調査の結果では、総合で市の平均より3.9ポイント、「数学的な考え方」は市の平均より3.1ポイント、「数量や図形についての技能」は3.8ポイント、「数量や図形についての知識・理解」は4.3ポイント上回っている。また、領域では「数と計算」は3.9ポイント、「量と測定」は4.1ポイント、「図形」は市の平均より5.3ポイント、「数量関係」は2.3ポイント上回っている。調査の中で、特に、線対称な図形の、対称な軸について理解すべき問題や小数の計算・整数の仲間分けに関する問題で、問題の場面を理解し、求めた答えが示された条件と矛盾することを説明する問題などに課題があることが分かった。5年生は、「数学的な考え方」は7.5ポイント、「数量や図形についての技能」は6.6ポイント、「数量や図形についての知識・理解」は7.3ポイント上回っている。調査内容の中で、地図から必要な情報を読み取り、平行四辺形の特徴を使って2つの道のりが等しくなる理由を説明する問題の正答率が17.7%、折れ線グラフと棒グラフを読み取り、それを根拠に理由を説明する問題の正答率が15.9%で大きく下回っている。計算の技能の定着や基礎力を確実に身に付けるとともに、今後、さらに数学的な考え方についての問題を解けるようにしていく必要がある。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「勉強が好き。」の項目では、6年生が市の肯定割合より10.7ポイント、5年生が市の肯定割合より4.7ポイント上回っている。「自分から進んで勉強に取り組んでいる。」の項目では、6年生が市の肯定割合を10.7%ポイント、5年生が市の肯定割合より6.0ポイント上回っている。引き続き、学習に対して自主的かつ主体的に取り組もうとする態度を育てていきたい。
- ・授業への取組について、「授業の始まりには席についている。」の項目では、3～6年は肯定的に回答する児童の割合が高くなっている。「授業に必要な用具を忘れずに持ってくる。」の項目では、1・2・6年生は市の肯定割合より高くなっているものの、3・4・5年生は市の肯定割合より低くなっている。「返事をする。」の項目では、どの学年も肯定的割合が市の肯定割合より低くなっている。また、「先生や友達の話最後まで聞く。」の項目では、1年生・4～6年生の肯定割合は、市より上回っている。「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる。」で、5年生は市の肯定割合を4.2ポイント、6年生は市の肯定割合を9.8ポイント上回ったものの、本校肯定割合は80%台を下回ってしまっている。「聞き方あいいうえお」を日頃の授業の中で積極的に活用するなど、児童一人一人の、学習ルールや学習スキル（聞くこと・話すこと）の定着をはじめ、基本的な生活習慣の確立を目指した指導・支援を行うようにしていきたい。
- ・家庭での学習については、「宿題をきちんとやり、期限までに提出している。」の肯定割合が、どの学年も市より上回っている。「次の日の学校の用意をする。」の肯定割合は、1年生が市より若干下回っているが、2～6年生は上回っている。引き続き、家庭と連携をして、家庭学習の習慣化を図っていきたい。

(3) 授業等への取組状況から

- ・教師から指示された課題については、解決に向けて真面目に取り組んでいる。また、作業的・体験的な学習に意欲的に取り組み、その経験は、各教科・領域の学習や総合的な学習の時間等にも生かされつつある。
- ・自ら進んで課題を設定し、自分の掲げた課題解決に向けた見通しや方法を考え、主体的に学習に取り組もうとする意識がまだ不十分な児童がいる。
- ・学び合いの場では、話型を生かして自分の考えを積極的に表現しようとする意欲や、互いに考えを出し合ってより広めたり深めたりしていこうとする姿勢が見られるようになってきたが、まだ十分とはいえない。今後も、学習形態の工夫や言語活動の充実を図るとともに、豊かな思考力・判断力・表現力を育成していきたい。
- ・本時のねらいを意識した振り返りやまとめ、自他のよさに気付いたり、反省をもとに改善していこうとしたりする意欲や態度の育成がまだ十分ではない。引き続き、めあてカードや頑張りカードを活用しながら、自分の目標に向かってあきらめずに取り組めるようにする。

2 今年度の重点目標

「主体的に取り組む、自分の思いを豊かに表現する児童の育成」
～「書くこと」を取り入れた言語活動を通して～

3 今年度の取組（「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，授業における取組のうち重点は文頭に○）

□（1）自分の意見や考えがもてるようにするための基礎学力の定着

- 話の聞き方や発表の仕方，ノートを取り方など基本的な学習態度や技能を身に付ける指導（通年）
- ・本校の「授業の約束」や学習の仕方の徹底（通年）
- ・計算・漢字や音読等の実施（通年）
- ・宮っ子ステップアップシート，漢字・計算オリンピックの実施（通年）
- ・算数科を中心とした，コース別習熟度学習や少人数指導の効果的な指導の充実（通年）

□（2）思考力・判断力・表現力を高める学習指導の工夫・改善

- 全国学力調査・とちぎっ子学習状況調査，各学年の学習・生活アンケートの結果を基にした課題の把握と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善
- 「分かる授業」に向け，授業のねらいや児童に身に付けさせる資質や能力の明確化（通年）
- 児童一人一人が互いに考えを深めたり広めたりできるような学び合いの場の設定（通年）
- ・学習のスマールステップを大切にし，児童一人一人が「わかる」「できる」という喜びを味わえる学習支援や教材の工夫（通年）
- ・自分の思考過程が分かるノートの取り方や学習プリントの工夫（通年）
- ・自分の意見や考えを自分の言葉で友達に説明できるような，コミュニケーション力を伸ばすスキルの工夫（通年）
- ・自己のよさや友達のよさを見つけ合う自己評価や相互評価の工夫（通年）
- ・学習活動のツールとしてのICT機器の積極的な活用（通年）
- ・新たに導入された「プログラミング教育」について，筋道を立てて論理的に考えられるような力を身に付けることを目指すなどの指導内容や指導方法の工夫
- 各授業のまとめ，単元・学期ごとの復習やまとめの学習の実施（通年）
- 一人一授業の計画実践を通した授業力・教師力の向上（6月～12月）

（3）表現力の向上を目指す読書活動の充実

- 全校一斉読書の実施（毎週月曜日，金曜日）
- ・読書週間の実施（10月）
- チャレンジブック（1・2・3年生年間30冊 4・5・6年生年間20冊）の実施（通年）
- ・読み聞かせボランティアを活用した，読み聞かせの実施（月1回通年）
- ・学習情報センター，読書センターとしての学校図書館機能の促進

□（4）家庭・地域との連携・協力

- ・「家庭学習の手引き」の配付による家庭学習の啓蒙と習慣化（通年）
- ・学力向上に対する学校の取組を保護者へ説明する学級懇談の実施（6月）
- ・全国学力調査・とちぎっ子学習状況調査・学習定着度調査・生活アンケートの結果の分析及び指導の工夫改善についてのホームページ公開（3月）
- ・「街の先生」をはじめ地域のボランティアの協力を得た授業や学習支援の実施（通年）
- ・地域学校園での共通理解の上での宮・未来キャリア教育の実施
- 「宇都宮学」を含む，ICT機器や図書資料を活用している児童の様子の家庭への発信

児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ 昨年度、いじめが3件あった。そのうち2件は同級生同士で悪口を言い合ったり、仲間外れにしたりなどで、1件はネットいじめであった。現在、学級担任を中心として学校全体で問題解決にあたり解消され、観察を継続中である。また、いじめに発展していない小さなトラブルも見られるが、日々の観察やいじめアンケート、教育相談などにより、改善・解消されている。
- ・ 不登校児童がおり、継続的な支援を行う必要がある。家庭との連携を図り不登校対策委員会を開くなどして対応している。
- ・ 昨年度、学校生活にうまく適応できない児童が見られたが、速やかに問題行動対策委員会で話し合い、学級担任以外の職員も対応したり、保護者と連携を図ったりして対応をしてきた。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ 「学校のきまりやマナーを守ることが大切だと思いますか」の肯定割合は99.2%、「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の肯定割合は92.6%、「社会生活のルールや公共の場所でのマナーを守っていますか。」の肯定割合は97.4%で規範意識は高い。
- ・ 「思いやりの心をもっていますか。」の肯定割合は89.5%で市の平均を下回ったが、「困っている友達に自分から進んで手助けをしていますか。」の肯定割合は91.4%、「友達に親切にされたときはありますか。」の肯定割合は94.1%で、共に市の平均を上回った。思いやりの心は行動として表れており、友達との関係も良好な傾向にある。
- ・ 「人のために役立つことは大切だと思いますか。」という質問に対する肯定割合は92.8%で、「自分はクラスの役に立っていると思う。」の肯定割合は67.7%であった。有用であることの大切さは理解しているが、自己有用感は低い。
- ・ 「学校で、先生や友達などにあいさつをしていますか。」の肯定割合は94.6%、「地域で、知っている人などにあいさつをしていますか。」の肯定割合は88.6%で、いずれも市の平均を上回っており、学校内外での挨拶の意識が定着してきているといえる。「言葉遣いに気を付けている。」の肯定割合も92.3%と高く、市の平均を上回った。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るくのびのびと生活しており、素直である。
- ・ 指示されたことなどには比較的真面目に取り組むが、自分で考えて判断し、主体的に取り組む姿勢が十分には育っていない。
- ・ 返事の声がやや小さく、自分から進んで自分の考えを言える児童が少ない。
- ・ 言葉遣いがやや荒く、友達を呼び捨てにしたり、思いやりに欠ける言葉を発したりしてしまう児童がいる。
- ・ 教室や廊下を走ったり、室内で暴れたりしてしまう児童がいる。
- ・ 児童数が増加しており、休み時間に校庭で遊ぶ際にぶつかり合うことがあり、けが等も発生している。
- ・ 多くの児童は交通ルールや社会のマナーを守って登下校しているが、道路で危険な行動をする児童が一部見られる。

2 今年度の重点目標

- 「学校や社会の決まりやマナーを守り、お互いのよさを認め合える児童の育成」
(自己有用感・規範意識・思いやりの心の育成)

3 今年度の取組

(「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策に関する取組のうち重点は文頭に○)

(1) いじめ防止対策の推進

- 特別の教科道徳や学級活動でいじめや人権に関わる問題を題材とした授業を実施し、道徳的な判断力、実践

力を育む。

□ いじめゼロ強調月間の取組（５月・１０月）、いじめゼロ集会（１０月）、いじめゼロ標語作り（１０月）いじめゼロポスターの参加の推進等の「いじめゼロ運動」を実施し、児童の規範意識や正義感、思いやりの心を育成する。

□ いじめアンケート実施によるいじめ等個々の問題の把握と支援

- ・ 児童指導の記録「日々の様子」の累積、情報交換・共通理解を図り、不登校の兆しを見逃さずに初期対応を確実に行う。
- ・ 教職員一人一人のいじめへの指導力を高めるためのいじめに関する校内研修の実施
- ・ 長期休業明けにいじめアンケートの実施や意図的な声掛け等の機会を作り、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。

(2) 組織的対応の徹底

- ・ 配慮児童に対しての指導やいじめの根絶を目指した指導として「児童の情報交換会」の実施（毎週水曜日の打ち合わせ時）
- ・ 生活当番を編成して、校内生活指導を推進する。
- ・ 児童会を中心とし、学級ごとに分担した「あいさつ運動」（年１８回）。横川地域学校園で同一時期に行う「あいさつ運動強化週間」（１２月）及び地域と連携した（月１回の交通指導時）あいさつ運動の実施
- ・ 児童指導研修会における要配慮児童についての共通理解（５月・９月）
- ・ 特別な支援を要する児童の個別指導計画の作成および全職員での共通理解、事例研究会の実施（５月・１１月）
- 教育相談週間の実施（６～７月・１２月）や教育相談ポストの活用（通年）
- スクールカウンセラーとの連携
- 緊急時における児童指導部会、問題行動対策委員会、いじめ対策委員会、不登校対策委員会、特別支援教育校内委員会等での迅速な対応

(3) 携帯電話やスマートフォンへの対応

- ・ 宇都宮市で行っている「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」「ノースマホデー」（１０月）「スマホ・ケータイフィルタリング設定１００％キャンペーン」（２月）における全校での指導
- ・ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、特別の教科道徳や学級活動等で情報モラル教育を実践し、SNSを介した犯罪被害の防止に努める。（通年）
- ・ ネットトラブルの未然防止のための出前講座の実施（５・６年）

(4) 児童指導の充実

- ・ 横央小「みんなの約束」を活用した日常指導
- ・ 時計を見ての着席の徹底（通年）
- ・ 友達のさん付けの呼び方、時と場を考えた丁寧な言葉遣いの指導（通年）
- ・ 廊下の歩行の仕方の指導の徹底（通年）
- ・ 学校、家庭、地域における挨拶の推進（通年）
- ・ 薬物乱用防止教室の実施（６年、１２月）

(5) 望ましい集団づくり

- ・ Ｑ－Ｕ検査を生かした学級集団の実態把握と学級経営（６月、１１月）
- ・ 全校児童による縦割り班清掃活動（常時）

□ 児童会縦割り班活動（年間６回）・縦割り班での会食（２月）の実施

- ・ 冒険活動教室や修学旅行、遠足等の体験活動でのお互いのよさを認め合える豊かな人間関係の構築

(6) 家庭・地域、関係機関などとの連携

- ・ 横川地域学校園スタンダードの推進（いじめゼロ あいさつ 時間 言葉遣い）
- ・ 家庭訪問の実施（４月）
- ・ 個人懇談の実施（７月）
- ・ 社会科、生活科、総合的な学習の時間などの授業における保護者の協力、地域施設との連携
- ・ 「横川地域学校園児童生徒指導強化連絡会」や「進学先学校訪問」（６年生１月）などの小・中学校間での連携

- ・ 生活科のなかよしまつり（2年生11月）、幼稚園との交流活動（1年生1月）
- 「魅力ある学校づくり地域協議会」での地域・家庭との連携を図った多様な教育活動や地域人材を活用した活動（田川コスモスロード、読み聞かせ、昔遊び、藁縄ない、田植え、稲刈り等）
- 地域行事「飯ごう炊さん」「花いっぱいコンクール」「子どもフェスタ」「横川地区体育祭」「横川地区ふれあいまつり（文化祭）」「凧あげ大会」などへの児童参加、地域との連携

健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食・安全）に関する主な実態

（1）定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・ 視力については、学年があがるにつれて低視力の児童の割合が増加する傾向にある。片眼B以下の児童が35.8%（本県32.6%，全国34.1%）と県や全国平均を上回っている。特に0.3未満の児童が12.4%と（本県9.1%，全国9.3%）と県や全国平均をはるかに上回っている。
- ・ 本校のむし歯処置完了者の割合は県や全国平均と比べて高く、治療状況は良い。むし歯経験者の割合は本校では53.0%（本県49.8%，全国45.3%）である。継続的なむし歯予防対策が、必要である。家庭での歯磨き習慣に個人差があり、家庭での歯磨き習慣の定着に課題がある。
- ・ 握力・長座体前屈・立ち幅跳びについては、学校全体として全市平均を下回る傾向にある。つまり、筋力（握力）・柔軟性・跳躍力などに、課題が見られる。
- ・ 20mシャトルラン・反復横跳び、上体起こし、ソフトボール投げについては、学校全体として概ね市の平均を上回る傾向にある。全身持久力、敏捷性、筋力、投力は、優れている面が見られる。

（2）元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙

などから（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

- ・ 「運動が好きである。」「運動することは大切だと思う。」と答える児童の割合は全体的に高い傾向にある。また「健康や安全に気を付けて生活している。」と答えた児童の割合も9割以上と高い傾向にある。運動に親しみ気持ちは高まっていると感じられる。一方で、運動を継続するための習慣化には至っていない児童もいる。
- ・ 「好き嫌いをせずに、食べていますか。」について、上学年において「食べている。」と答えた割合が市の平均を上回っている。全体として8～9割程度好き嫌いをせずに食べている。今後も、食事の好き嫌いについて、家庭と連携した取り組みを進めていくようにする。
- ・ 「毎食後歯磨きをしている。」と答えた児童の割合は、全体的に市の平均を上回っている。どの学年も毎食後に歯磨きをする意識が高まっている。
- ・ 「きまりやマナーを守って生活している。」と答えた児童の割合は約85%にとどまった。生活目標を設定し、規範意識の醸成を図るなどして、基本的な行動様式の習慣化をはかるようにしたが、定着までには至らなかった。

（3）授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

- ・ 手洗い、うがいなどの衛生習慣がきちんと身に付いていない児童が見られる。
- ・ 全校的に、体を動かすことが好きで進んで運動に取り組んでいる児童が多いが、運動の得意・不得意によって個人差が見られる。
- ・ 休み時間は、外遊びを好まず室内で過ごす児童も見られる。全校的に外遊びの励行を図っていく必要がある。
- ・ 各種検定や体育的行事に積極的・継続的に取り組んでいる児童が多く見られるが、運動の好き嫌いによって取り組みの個人差が大きい。
- ・ 給食指導での継続的な呼びかけや、食育便りなどによる啓発、給食週間での意欲付けにより好き嫌いをせずに食べる児童が全体として8割程度と増えてきている。
- ・ 一斉下校、学年下校での全体指導や登校指導などで、登下校時の安全についての意識が高まった児童が見ら

れるが、十分ではない児童も見られる。

2 今年度の重点目標

- 自ら進んで安全な生活を送り、心と体の健康づくりに取り組む、ねばり強い児童の育成
 - ・教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力や、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
 - ・給食指導を中心として、より良い食習慣について、児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図ると共に、家庭・地域との連携により、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

（1）望ましい食習慣の育成

- ・各教科、学級活動、総合的な学習の時間などにおける食育の実施（通年）
- ・給食指導の充実（通年）
- 「嫌いなものも一口あじみ」運動の実施（通年）
- ・給食週間の実施（1月）
- ★ 異学年での交流給食の実施（1月）
- 食物アレルギーを有する児童に対する個に応じた対応（食物アレルギー対応マニュアルに沿って食物アレルギー給食対応委員会の実施）
- ・元気アップ教育年間指導計画における個別食育指導（朝食摂取・食習慣の改善）
- 食育だよりの発行（通年）
- ★ お弁当の日の実施（地域学校園での共通実施【12月】【1月】）
- ・1年生の親子給食の実施（10月）
- ・6年バイキング給食（10月）

（2）健康・体力の向上

- ・元気アップ教育年間指導計画における個別保健指導・運動指導
- むし歯リスク者の指導の実施（6月～7月）
- ・薬物乱用防止教室の開催（6年対象）
- ・学校歯科医による「臨時歯科検診（対象者）」・「歯の健康教室（3年対象）」の実施
- 課題学習や養護教諭の参加を取り入れた保健学習の実施
- ★ 学級活動における保健指導の充実
- 保健だよりの「げんきっこ」の発行（通年）
- 元気っ子健康体力チェックの結果をふまえた教科体育における補強運動の継続（通年）
- ・自己の体力にあっためあてをもたせ、主体的に取り組ませる教科体育の実施（通年）
- 運動の基礎となる力を育むサーキットトレーニングの実施（通年）
- ・運動に親しむ外遊びの紹介（通年）
- ★ 水泳・なわとびの検定等の実施（水泳6～9月、持久走10～11月、なわとび12～1月）
- 宇都宮市元気っ子チャレンジへの参加
- 柔軟性向上に向けた補助運動を取り入れた教科体育の実施（通年）

（3）安全に関する取組

- ・学級活動等による、学年の発達段階に応じた安全学習の実施
- ・4年生の自転車安全教室の実施（10月予定）
- スクールガードリーダーなどと連携した防犯避難訓練（6月）の実施
- 避難訓練の充実（地震、火災、竜巻、不審者対応、洪水等を想定した避難訓練及び引渡し訓練など）
- ★ 宇都宮市役所 生活安心課 交通安全グループと連携しての交通安全教室（6月）

(4) 家庭・地域との連携・協力

- ・ 学年だよりによる啓発（保健・食育・体力）
- ・ 地産地消委員会の実施（１１月）
- ★ 学校保健・給食合同委員会の実施（２月）
- 歯の健康教室等への保護者の参加呼びかけ
- ・ 体育的行事への家庭や地域への参加呼びかけ（５月 運動会 １１月 持久走大会）
- ・ 学級懇談後の通学路点検（４月・６月・２月）
- ★ 保護者・地域の方の協力による安全パトロールの実施（通年）
- 登校指導の実施（毎月）・保護者の協力（毎日）・ＰＴＡ下校ボランティアによる同行下校（火・木・金曜日）

(5) 横川地域学校園の取組

- ・ 食育に関する情報の共有化
- ・ 健康に関する情報の共有化
- ・ 体力に関する情報の共有化
- ・ 安全に関する情報の共有化